



第412号

公益社団法人 徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町 2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶甲

全浄連が定時総会開催

上山会長を再任

一般社団法人全国浄化槽団体連合会は、6月18日、東京會館で、第2回定時社員総会を開催した。

平成25年度事業報告及び26年度事業計画案等が原案通り承認された。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、上山健治郎会長（一般社団法人宮崎県浄化槽協会の会長）が再任された。

次に、第27回業界功労者表彰が行われ、全浄連会長顕彰20名、同会長表彰29名、同会長感謝状10名が受賞された。

当法人からは、

会長表彰（役員）	吉村 正氏	常任理事
会長表彰（職員）	斎藤 稔之氏	課長補佐
会長感謝状	岡崎 光二氏	理事

の3名が受賞した。

その後、記念講演懇親会が開催され石原伸晃環境大臣や自民党浄化槽推進議員連盟の丹羽雄哉会長など多くの国会議員が駆けつけた。



左から吉村常任理事、大坂会長、斎藤課長補佐

取り組み」と題し、今年度以降センターが取り組む主要な次の事業につき、各担当者が説明を行った。

- ①浄化槽管理士特別認定制度について……西岡課長
- ②顔写真入り設備士登録証について……宮内課長
- ③PFI方式による浄化槽整備事業について

……川原副部長

最後に、センター事務所に設置されている浄化槽の7条及び11条検査の現地研修を行い散会した。



第1回 法定検査検討会を開催

平成26年度第1回法定検査検討会が6月10日県庁1103会議室で開催された。

この検討会は、県水・環境課・県民局・保健所・検査機関をメンバーとして、法定検査の実施方法、受検率対策、不適正浄化槽の指導方法などにつき、協議する場となっている。

この日の検討会には、県水・環境課・各県民局・県環境技術センターから、計11名が出席した。

まず、センターの藍原部長が、平成25年度の検査業務の結果報告と、7条・11条検査における判定内訳について説明。不適正原因としては標準契約が導入されたことにより、かなり減少をしているものの、依然として保守点検が実施されていないことによる維持管理状況の不備が最も多いと報告。

また、督促・受検指導についても協議。未受検者対策として、各県民局浄化槽担当者が201人槽以上の浄化槽管理者を対象に、現地訪問による受検勧奨を今年度も実施し、その結果を水・環境課に報告することになった。

最後に、水・環境課富永係長から、「徳島県浄化槽一括契約協力店認定制度」について、申請のあった登録事業所には認定証及びステッカーを交付し、翌年度に提出された実績報告書に基づいて、一定の成果が認められる協力店には、優良事業所として認定していくことを説明した。



行政担当者説明会開催

県環境技術センターは6月18日(水)午後2時から、4階会議室において県及び市町村並びに市町村浄化槽関連機関の浄化槽担当者を対象に浄化槽についての説明会を開催した。これは、人事異動等によって着任された行政担当者を対象として、浄化槽の基本的事項から浄化槽を取り巻く最新情報を提供することを目的として、毎年開催している。

当日は県担当者3名、市町村担当者12名、市町村浄化槽関連機関3名、合計18名の出席があった。

講習は、1時限目は「浄化槽の構造の進化について」と題し、浄化槽の構造の変遷から最近設置例が急増しているモアコンパクト型をはじめとした小容量型浄化槽の特徴、浄化槽エコマーク制度について説明、また、2時限目は平成25年度の法定検査結果の報告を西岡課長が行った。

3時限目には「浄化槽の適正な設置及び維持管理の

特別認定管理士説明会を開催

7月3日、県環境技術センターで、保守点検・清掃の会員企業20社が出席し、維持管理一括契約と特別認定管理士に関する説明会を開催した。

一括契約については2年前から、特別認定制度は昨年度から、数回に亘り、説明会を開催しているが、制度の仕組みが複雑であることから、今なお業界内に十分浸透していない。

そこで、今回、改めて県水・環境課から一括契約協力店の登録と、センターからは維持管理一括契約と特別認定制度について説明したものである。

最初に、センター西岡課長が、一括契約と認定制度の目的と具体的な業務、さらなる推進を目的に今回改正した代行手数料等について説明した。

続いて、水・環境課の富永係長が、県としての今後の方針や協力店の登録、優良事業所の認定等について解説した。

出席者からは、『協議会と他の一括、認定管理士との住み分けについて』の質問や『認定管理士や一括契約よりも、標準契約と協議会に絞り込み推進すべき』などの意見が出されたが、基本的には、一括契約の推進には協力頂けることとなった。

今後は、地域的に状況が大きく異なるため、地域ごとに協議をしたり、個別に説明に伺い、制度の推進に理解を求める予定であることを報告し、散会した。

浄化槽技術者講習会を開催

県環境技術センターは、浄化槽技術講習会を、6月20日に、徳島県立中央テクノスクール労金ホールで開催し、業界関係者42名が受講した。



この講習会は、昨年度より、環境技術センター主催で開催しているもので、年度内に3回実施する予定となっている。

今回の講習会の内容は、

①「消毒の基礎知識と水質改善の手法について」

講師：四国化成(株)有機化成品営業部大阪営業課
堀泰弘氏

②「膜分離活性汚泥法の技術開発と今後の展開について」

講師：日本下水道事業団技術戦略部
糸川浩紀 研究員

それぞれ専門の講師に依頼して実施した。

糸川講師は、日頃の維持管理に不可欠な基礎的内容と、最新の污水处理技術の一つである、膜処理に関す

る講習を、また堀泰講師からは、消毒の基礎知識と水質改善の手法につき、維持管理の実践に即した講習を実施していただいた。

今後予定している講習は以下の通り。

第2回：平成26年9月12日(金)

①最新浄化槽の構造と維持管理について

講師 一般社団法人浄化槽システム協会
技術副部長

②污水处理に出現する微生物について

講師 阿南工業高等専門学校
助教 川上周司氏

第3回：平成27年1月16日(金)

①浄化槽の凝集作用の原理と凝集試験について

講師 公益財団法人日本環境整備教育センター

②浄化槽の修理・改善について

講師 (株)ダイキアクシス

平成26年度 第1回浄化槽管理士特別認定講習会を開催

県環境技術センターは、7月9日(水)午前9時10分より、徳島県立中央テクノスクールろうきんホールで、「平成26年度第1回の浄化槽管理士特別認定講習会」を開催した。



この講習会は、浄化槽管理士特別認定制度（徳島県版指定採水員制度）において、一定の要件を満たした浄化槽管理士を対象に、11条検査の代行業務を行うことができる「特別認定」を受けるための知識や技能を修得する目的で開催し、昨年10月の開催から数えて3回目となる。

今回も全県下の会員事業所17社に所属する管理士34名が受講した。

講習会では、県水・環境課から富永係長、センターから西岡検査第3課課長、淵本同課主任が講師として、浄化槽法や制度の概要、特別認定管理士の使命や業務内容の説明の他、検査記録と記入方法の実習を行い、最後には考査を行った。

今後、合格者は現場研修（2次講習）を受け、合格者とその所属事業所は特別認定と事業所指定をそれぞれ申請することができる。申請後には審査委員会の承認を得た後に特別認定管理士として検査代行業務を開始する予定である。

認定講習会の結果は次のとおり

受講者数	合格者数	合格率
34名	26名	76.4%

環境月間啓発活動

南部・西部県民局で実施

県環境技術センターは、6月が環境月間になっていることに因み、浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動を南部総合県民局及び西部総合県民局管内で実施した。

啓発活動は、買い物に訪れた来場者に、アンケートに協力いただきながら、浄化槽の役割や、維持管理の重要性を普及する形で実施した。

●阿南会場では、6月3日、ザ・ビッグエクストラ阿南店とアピカ阿南店で、街頭キャンペーン方式で、会員10企業のみなさんと、阿南市役所・南部総合県民局・センター役職員あわせて30名で広報活動に参加した。

●西部会場では、6月27日、会員4企業のみなさんと、西部総合県民局・センター役職員併せて20名が参加し、南部局と同様に、買い物客に対して、浄化槽の適正な維持管理について、アンケートを実施しながら、啓発活動を行った。

浄化槽の適正な維持管理の普及啓発活動は、今回実施した、6月の環境月間と、10月の浄化槽月間に実施しており、環境月間をセンター主催で、浄化槽月間を県主催で実施している。

毎年実施していくことで、センターの活動も認識されてきており、継続して取り組むことの重要性が結果として現れてきている。

今後もセンターでは、啓発の機会があるイベント等を利用して更なる活動を続けていく予定。



開会式で挨拶される
岩浅市長



リフレッシュ瀬戸内に参加

平成26年度リフレッシュ瀬戸内が、6月14日(土)午前7時から小松島市横須・金磯海岸で開催され、県環境技術センターからも、役員・会員・職員あわせて約60名が参加し、海浜清掃ボランティア活動を行った。

この事業は、国・県・市町村等の関係機関でつくる、瀬戸内・海的路ネットワーク推進協議会が、「受け継ご

う・きれいで豊かな瀬戸の海」をキャッチフレーズに開催しており、今年で22回目となる。

当日は、天候にも恵まれ、主催者発表で、約千人の参加者があり、延長約2キロの海岸線に流れ着いた、ペットボトルや空き缶、流木などの漂流ゴミ等を拾い集め、清掃作業に汗をながした。

センターでもこの趣旨に賛同し、3年前から、環境保全助成事業として、横須・金磯海岸一帯の水質分析検査と、清掃ボランティアで参加している。

開会式では、小松島市長はじめ、国・県等の関係機関からの来賓挨拶につづき、センター大坂会長も挨拶を行った。このなかで大坂会長は「美しい海浜を守るため、浄化槽が大きな役割を担っており、その維持管理も非常に重要である」こと等を述べ、参加者への啓発を行った。

この後、清掃活動と併せて、海浜の浄化能力に優れたあさりの放流、宝探しなども行われ、子供たちも歓声をあげて参加していた。

当日の参加者の活動により、海岸一帯は一層綺麗になり、美しい海浜が受け継がれていくと思われる。



～美しい海を守ろう～

「横須金磯海岸周辺の 水質検査を実施」

国・県・市町村等関係機関で構成する「瀬戸内・海的路ネットワーク推進協議会」は、「リフレッシュ瀬戸内」の事業の一環として海浜の清掃活動を実施している。

それに先立ち当センターは、協賛事業として平成26年5月19日に横須金磯海岸周辺の水質検査を実施した。

今年は、天候にも恵まれ、昨年に比べ採水も実施しやすく、砂の巻き上げもなかった。

水質検査項目は、糞便性大腸菌群数、油膜の有無、COD、透明度、病原性大腸菌O-157を採用し、基準については「海水浴場水質判定基準」を準用した。

水質検査の結果については、小松島市役所HPや広報誌に掲載される。

環境技術センターでは、このような公益活動事業に継続して取り組み、水環境の保全に貢献していきたい。



「環境の日」の啓発活動を実施

県環境技術センターは 6 月 5 日(木)の環境の日に、JR 徳島駅前ロータリーにおいて、水環境保全のための啓発活動を実施した。

これは、センター内の「検査推進ワーキング」に所属する職員が、浄化槽法定検査の推進及び適正な維持管理の啓発・広報するための活動の一環として行ったものである。

毎年行っている行事であり、今年は曇り空に小雨が時々降る天候であったが、14名の職員の他に、徳島保健所の小川課長に参加して頂き、各自啓発に努めた。

粗品を添えた啓発パンフレットを約700部配布したが、午後5時以降になると駅前を行きかう人も多くなり、パンフレットは瞬間に無くなった。

啓発パンフレットの中には、「環境の日クイズ」の返信葉書が同封されており、正解者の中から抽選で30名の方に500円分のクオカードのプレゼントがある。

配布したハガキのうち、56通の返信があったが、正解者は46通であった。

後日、正解した46名を対象に抽選会を行い、当選された30名の方にクオカードを送付した。



管理士特別認定講習会 事前セミナーを開催

県環境技術センターは、7月9日に開催予定の「浄化槽管理士特別認定講習」を控え、受講予定者のうち、事前セミナー希望者を対象に県内3ヶ所で、「浄化槽管理士特別認定講習会事前セミナー」を開催した。

これは、認定講習会の本番に備え、受講者に講習内容をより理解を深めてもらうために実施したもので、東部地区は、6月26日(木)、環境技術センター 4 階会議室で、西部地区は、6月27日(木)三好市三野体育館第2会議室で、南部地区は7月4日(金)南部総合県民局中会議室においてそれぞれ開催した。

全セミナーの受講者は23名であった。

講義内容は、特別認定管理士として現場で一次検査を行うために重要なポイントや、外観検査の判断の基本的な考え方等を西岡検査第3課長が解説した。

受講者はこのあと特別認定講習を受講し、浄化槽管理士特別認定の取得を目指す予定である。

水 質 計 量 便 り

室戸阿南海岸国定公園が、今年で指定 50 周年を迎えます。

室戸阿南海岸国定公園は、阿南市から高知県室戸市まで約 200 キロメートルの海岸域一帯をいいます。

リアス式海岸や断崖が続く千羽海崖やウミガメの産卵地である砂浜の大浜海岸などを有する他、千年サンゴの愛称と呼ばれるハマサンゴが生息し、イシマササユリなども見られるなど、豊かな自然の宝庫となっています。

さて前述の大浜海岸ですが、美波町が「大浜海岸のウミガメおよび産卵地」の名前で国の天然記念物にも指定されているんです。

夏になると「アカウミガメ」が産卵に上陸します。今年も5月中ごろから7月初旬で17頭が上陸しているようです。

調べてみると、満月の前後で、午後9時～午前2時位までがウミガメの上陸する率が高いようです。

わたしも何度か出かけてみましたが、残念ながらまだ一度も遭遇していません(T_T)。

ではここで豆知識です。

ウミガメは涙を流しながら、産卵をするといわれていますが、これは涙ではないそうです。ウミガメは餌といっしょに海水を少しずつ飲み込んでいるので、なんらかの方法で体外へ排出する必要があるようです。ウミガメの場合は排出する器官が眼の上にあるため、涙に見えるのですね。目から涙のようにあふれているものは、海中でも常にでているそうです。ですが、産卵のために涙を流していると言われている方が、神秘的かも…(*^_^*)。

ぜひ一度見てみたいものです。

室戸阿南海岸国定公園にはまだまだ、魅力的な自然がたくさんあります。

この夏には、自然を求めて一度お出かけしてみたいかがですか？

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成26年8月5日～9月5日

地区：美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町・美波町・牟岐町・海陽町

○7条検査

日程：平成26年8月4日～8月29日

地区：鳴門市・小松島市・阿南市・松茂町・板野町・勝浦町・上勝町・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成26年8月4日～8月29日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成26年8月4日～8月29日

地区：神山町全域

※但し、8月12日～8月15日と土・日を除く

